

姫路市総合交通計画 令和3年度事業評価一覧

基本方針	事業名	R3年度評価	概要	R3年度評価コメント
地域ニーズに 対応できた、安心・交通の整備	1-1 JR山陽本線・JR播但線・JR姫新線・山陽電鉄本線・山陽電鉄網干線	A	▶利用促進活動や鉄道事業者への要望活動により、鉄道のサービス水準の維持・向上に努めるとともに、利用者の増加や地域の活性化を目指す。	▶JR太市駅での4者連携による取組が、先進的なモデル事例として全国的に評価された。 ▶コロナにより一部のイベントは中止となった。JRの経営悪化により姫新線において主に市外で減便となった。
	1-2 バス路線網の維持	A	▶バス事業者と連携し、利用ニーズに沿ったサービスの拡充や利用促進を進める。 ▶国庫補助等を活用しながら、適切な行政支援を行う。	▶バス事業者と毎月勉強会を実施し、利用促進や利用状況に応じたサービスの見直しによる補助金の縮減を進めながら適切に行政支援を実施し、バス路線の維持に努めた。
	1-3 バス路線網の再編	B	▶地域住民に最適な移動サービスを提供するため、ルートの変更や便数、重複路線の見直し等により、効率的で利用しやすいバス路線網の再編に努める。	▶利用者の利便性を損なわない範囲でダイヤの適正化に努めたが、それ以上の具体的な再編等には及んでいない。 ▶今後、JR網干駅前広場や新市場の整備等と併せての再編を検討する。
	1-4 郊外部と都心部を連帯するバス路線の機能強化	C	▶鉄道との重複区間や駅との接続が悪い路線について、鉄道との役割分担によりバスの定時性、速達性の向上を図る。 ▶郊外部を結ぶ路線を導入し、移動の多様性を確保する。	▶具体的な検討には及んでいない。 ▶今後、移動ニーズを把握するとともに余部駅周辺や飾磨駅周辺の整備に併せて検討を開始する。
	1-5 離島航路の運営支援	A	▶島民の減少に伴う旅客船利用者の減少により航路を取り巻く環境は厳しくなる中、安定した運航を維持するため、各種補助制度の活用による運営支援を行う。	▶国庫補助航路化に向けた各種計画を策定するとともに、市による支援を実施した。 ▶コロナ禍における支援制度を創設し、支援を実施した。
	1-6 姫路港旅客ターミナルエリア再編整備	A	▶姫路港の「交通結節点の快適性・利便性向上」、「効率的な機能配置による貨物と旅客のすみわけ」、「玄関口としてふさわしい良好な景観の形成」等を目的に、旅客ターミナルエリアの再編整備を進める。	▶令和6年度の完成に向け、順次、実施設計・工事を進めた。
	1-7 地域公共交通の導入	A	▶優先的に検討する交通空白・不便地について、地域住民や交通事業者と共に地域公共交通の導入を目指す。 ▶ボランティア輸送や自家用有償運送など住民主体の公共交通導入について交通事業者との調整等を支援する。	▶四郷町明田地域の公共交通空白地において、令和4年4月より路線バスの運行を開始した。 ▶デマンド型乗合タクシーは、花田町高木地域で令和4年4月より利用者ニーズに対応した新計画で運行を開始した。
	1-8 幹線道路整備	B	▶市内各地で発生する交通渋滞解消に向け、整備プログラムに基づく効率的な幹線道路整備を進める。 ▶国際競争力の強化や災害時の緊急道路としての機能が期待される播磨臨海地域道路の整備促進を図る。	▶整備プログラムで示された前期着手路線3路線を含む計8路線において事業を進めるも、一部未着手となった。 ▶播磨臨海地域道路の整備に向け、兵庫県が実施する環境影響評価方法書説明会に係る調整等を実施した。
	1-9 バスベイ設置推進	A	▶渋滞緩和や追突事故防止等のため、運行本数や交通量が多い路線、乗降客数の多いバス停留所について、重点的にバスベイの設置を進める。	▶現地調査により現状を把握し、現状や整備の実現性をまとめたバスベikalテを作成した。 ▶県や市の道路管理者と協議しながら、バスベイ設置促進を図った。
多様な交通を選択でき、まちをつなぐ交通環境の充実	2-1 新駅整備(JR姫路駅-英賀保駅間)	A	▶鉄道へのアクセス性向上とともに、手柄山中央公園の再整備に合わせ、公園に直結したアクセス交通の確保を目指し、新駅や周辺道路の整備を進める。	▶令和8年春の新駅開業に向け、駅舎や自由通路、周辺道路等の設計に着手した。
	2-2 鉄道駅周辺整備	A	▶多様な移動手段での交通アクセス性の向上とともに、人の交流やまちの賑わいを促進する空間の確保に向けた交通結節点の整備・機能強化を図る。	▶JR太市駅では駅前広場の整備を、英賀保駅では北側改札及び自由通路の設計を実施した。 ▶山陽電鉄大塩駅では橋上駅舎の整備を、飾磨駅では北側改札及び一般者乗降場の整備を実施した。
	2-3 バス停留所整備	A	▶利用者の多いバス停留所について、周辺施設も活用しながら上屋やベンチの設置を進める。	▶令和4年度中の補助要綱制定に向け、バス事業者と協議を進めた。
	2-4 パーク&ライド、パーク&バスライド	A	▶都心部への自動車交通を抑制し、都心の交通混雑緩和を進めるため、郊外の鉄道駅やバス停留所において、駐車場整備を促進する。	▶ホームページやチラシによる駐車場情報の広報を駅周辺自治会や近隣市町に対して実施した。
	2-5 サイクル&バスライド	S	▶バス停留所への自転車アクセス向上のため、利用者が多いバス停等において駐輪場の整備を進める。	▶バス事業者のヒアリング等から得られた需要が見込まれるバス停留所の現状を把握した。 ▶バス停留所の民間商業施設の駐輪場の活用に向け、事業者と協議を進めた。
	2-6 道の駅整備	A	▶本市の主要観光地を訪れる観光客の7割以上が自動車利用であることから、自動車利用者へのおもてなしを強化するとともに、公共交通利用促進のための交通結節点とすべく道の駅を整備を令和8年度の開駅を目指して進める。	▶利用者の意見を聴取するワークショップや、事業者の目線を聴取するサウンディング型市場調査を行い、基本計画を策定した。
	2-7 自転車通行空間の整備	A	▶自転車を市民生活の移動手段や観光地までの移動手段の一つとして位置づけ、歩行者・自転車・自動車が安全・安心で快適に通行できる自転車通行空間の整備を進める。	▶姫路市自転車通行空間整備推進計画に基づき、幹第41号線（車道混在）において整備を進めた。
	2-8 放置自転車対策	A	▶歩行者や自転車が安全で快適に移動できる道路空間を維持するため、駐輪場の整備運営等により放置自転車の発生を抑制する。	▶太市駅駐輪場の改修をはじめ、公設駐輪場を適切に運営、維持管理した。 ▶放置自転車禁止区域における巡回と放置自転車への警告及び撤去等をほぼ毎日実施し、放置自転車等を撤去した。
	2-9 シェアサイクル「姫ちゃり」の利用促進	A	▶公共交通を補完し、中心市街地の活性化や都心部の回遊性の向上を目的にシェアサイクルの利用促進を図る。	▶利用状況を分析し、利用の少ない「姫路城西ステーション」を撤去し、新たに「アクリエひめじステーション」を開設することで利用率の向上を図った。
	2-10 歩行環境の充実	B	▶より安全・安心、快適な歩行環境の充実を目指して、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成に向けた取組や路上喫煙対策を進める。	▶コロナにより「歩きたくなるまちなか」社会実験は実施できなかったが、令和4年度に向けた企画案を策定した。 ▶路上喫煙監視指導員の巡回による路上喫煙対策を実施した。
持続可能な公共交通を支える仕組みの形成	3-1 沿線地域の活性化	B	▶他市町や地域住民等と協力しながら、地域の公共交通である鉄道やバスへの愛着の醸成につながる利用促進活動に取り組み、沿線地域の活性化を目指す。	▶鉄道については、利用促進グッズを作成するも、コロナにより一部のイベントは中止となった。 ▶バスについては、小学生を対象としたバスの乗り方教室（安室小、曾左小）を実施した。
	3-2 公共交通のバリアフリー化	B	▶高齢者や障害者等だれもが安心して公共交通を利用できるよう公共交通のバリアフリー化に取り組む。	▶ノンステップバスへの補助については、バス事業者がバス購入を見合わせたため不執行となった。 ▶鉄道のバリアフリー化では、山陽電鉄大塩駅において橋上駅舎化によるバリアフリー化を実施した。
	3-3 感染症対策	A	▶感染症の感染拡大防止に向けた支援により、誰もが安全・安心に利用できる交通手段の確保に取り組む。	▶公共交通事業者に対し、抗菌・抗ウイルス対策費用など感染拡大防止に要する費用を補助した。
	3-4 ノーマイカーデーの推進	A	▶地域の公共交通を将来にわたり守り・育てるとともに、二酸化炭素排出量削減のためノーマイカーデーの実施とその拡大に向けた普及・啓発活動を行う。	▶自動車公害防止月間（6月、12月）に啓発活動を実施した。 ▶エコドライブの啓発に合わせ、公共交通の利用啓発を実施した。
	3-5 マイバス・マイ電車の日	B	▶毎月最終金曜日を「マイバス・マイ電車の日」と定め、公共交通の利用促進するとともに、交通事業者や他の自治体とともに活動を推進する。本市では市内ノーマイカーデーの取組に合わせて実施する。	▶ノーマイカーデー等の啓発に合わせ、公共交通の利用啓発を実施したが、コロナもあり、実施には至らなかった。
	3-6 モビリティ・マネジメントの推進	A	▶学校や市民、企業等に対し、公共交通の利用を促す「モビリティ・マネジメント」を実施することで、公共交通の利用促進を図るとともに、地域の公共交通を将来にわたり守り・育てる意識改変を交通事業者とともに取り組む。	▶広報ひめじに公共交通の利用促進記事を掲載し、利用促進を図った。 ▶バス事業者とともに、小学生を対象としたバスの乗り方教室（安室小、曾左小）を実施した。
	3-7 運転免許自主返納	B	▶警察や交通安全協会等と連携しながら、高齢者の運転リスクや運転免許返納による公共交通の運賃割引特典などを広報・啓発し、高齢者の自主的な免許返納につなげる。	▶高齢者交通安全教室の開催回数を昨年度比1.5倍に増やすも、コロナにより受講者は微減した。 ▶高齢者運転者を対象とした啓発リーフレットを作成するも、コロナにより限られた人数しか配布できなかった。
	3-8 出前講座の実施	A	▶公共交通の認知度向上と利用者の意見聴取を目的とした意見交換の場として出前講座を実施し、公共交通の現状や課題、利用方法等を共有するとともに、愛着の醸成を図ることで公共交通の利用促進、サービス向上につなげる。	▶バス事業者とともに、小学生を対象としたバスの乗り方教室（安室小、曾左小）を実施した。

事業評価 S：予定以上の進捗 A：予定どおり適切に実施 B：おおむね実施された、一部実施されなかった C：実施されなかった、ほとんど実施されなかった